

HITACHI

第85回 定時株主総会 招集ご通知



Materials Mag!c

開催情報

日時 2022年6月21日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
ニューピアホール



書面又はインターネットによる
議決権行使期限



2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

報告事項

第85期（自2021年4月1日至2022年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大に伴うご来場自粛のお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- 本株主総会における感染防止に関する対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>) をご確認くださいませようお願い申し上げます。

 日立金属株式会社

証券コード：5486

株主の皆さまへ



代表執行役 執行役会長
兼 執行役社長 兼 CEO
兼 取締役

西山 光秋

平素は、株主の皆さまには格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
株主総会の議案及び第85期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の概況につきご説明申し上げますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

当社及び子会社で製造する一部の製品において検査成績書への不適切な数値の記載等が行われていた事案につきましては、株主の皆さま、お客さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。再発防止活動に徹底的に取り組み、将来、品質が当社のストロング・ポイントであるといえるところまで、徹底して品質保証の体制やプロセスを改善していく所存です。

また、株式会社BCJ-52^{*}による当社の普通株式に対する公開買付けにつきましては、同社によると、一部の国において競争法に基づく手続き及び対応が完了しておりませんが、引き続き早期にこれらの手続き及び対応を完了すべく努めており、2022年度中の公開買付け開始を見込んでいるとのことであります。

なお、剰余金の配当につきましては、2021年4月28日に公表いたしましたとおり、公開買付けが行われる予定であることを踏まえ、当期の中間配当及び期末配当は行わないことを取締役会において決議しております。

最後に、当社グループでは、これまで進めてきた事業や業務プロセスの変革をさらに推し進め、「持続可能な社会を支える高機能材料会社」に向かって変革と成長を加速してまいります。

株主の皆さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※株式会社BCJ-52につきましては、22頁の注記をご参照ください。

目次

株主の皆さまへ	1
第85回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	13
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
（ご参考）	51

(証券コード：5486)
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号
(登記上の本店所在地) 東京都港区港南一丁目2番70号

日 立 金 属 株 式 会 社

代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 西山 光秋
兼 CEO 兼 取締役

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、株主さまと役員等の新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、**書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**議決権につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月20日(月曜日)午後5時30分(営業時間の終了時)まで**に行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月21日(火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)	
2. 場 所	ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール 東京都港区海岸一丁目11番1号	
3. 目的事項	報告事項	第85期(自2021年4月1日至2022年3月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件

〈議決権行使に関する事項〉

- 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
- 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございますが、事前に書面又はインターネットで議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日時 **2022年6月21日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

場所 **東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**以下の期限までに到着**するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期限 **2022年6月20日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使書のご記入方法

The diagram shows a sample of the proxy form. A red circle highlights the voting area, which includes a table for recording votes for two proposals. The table has columns for '第1号議案' and '第2号議案' and rows for '賛成' (Agree) and '反対' (Disagree). The voting area also includes a grid of circles for marking the response.

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案について

賛成の場合… **賛** に○印

反対の場合… **否** に○印

第2号議案について

全員賛成の場合… **賛** に○印

全員反対の場合… **否** に○印

一部候補者に… **否** に○印をし、
賛成の場合… 賛成する候補者番号を記入

一部候補者に… **賛** に○印をし、
反対の場合… 反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力のうえ、以下の期限までに着信するようご送信下さい（詳細は次頁をご参照下さい。）。

期限 **2022年6月20日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使ウェブサイトについて

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

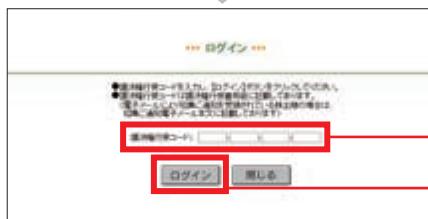
スマートフォン及び携帯電話用二次元コード▶



クリック

2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



1 入力

2 クリック

3 パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



1 入力

2 クリック

以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。
- ※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、以下の株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

東京証券代行(株) ☎ 0120-88-0768 (フリーダイヤル) 受付時間：土日を含む 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以上

株主総会参考書類

第 1 号 議 案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、既に本社機能を東京都江東区に移転し、業務の効率化を図っておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第 4 条について、本店の所在地を東京都港区から東京都江東区に変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第 1 条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。
 - ① 変更案第14条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 4 条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都港区に置く。	第 4 条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都江東区に置く。
第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>第14条（電子提供措置等）当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>附則 (新設)</p>	<p>附則</p> <p>第3条（電子提供措置等に関する経過措置）定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である令和4年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なおその効力を有するものとする。</u></p> <p><u>本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除するものとする。</u></p>

第 2 号 議 案 取締役 5 名 選 任 の 件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。指名委員会が決定した取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	候補者属性	当社における地位及び担当
1	にしいえ けんいち 西家 憲一	再任	取締役会議長（監査委員）
2	うえのやま まこと 上野山 実	再任 社外 独立	取締役（指名委員、監査委員会議長、報酬委員）
3	ふくお こういち 福尾 幸一	再任 社外 独立	取締役（指名委員会議長、監査委員、報酬委員会議長）
4	にしやま みつあき 西山 光秋	再任	代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO （全社経営統括・業務執行統括） 取締役（指名委員、報酬委員）
5	もりた まもる 森田 守	再任	取締役

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 当社の定めている独立性判断基準（12頁）を満たしており、独立役員として
（株）東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

※CEO:Chief Executive Officer

にし いえ けん いち
1 西家 憲一 (1956年8月18日生)

再任

取締役在任期間 **3年**
 所有する当社株式の数 **5,900株**

略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社 入社
- 2012年 4月 監査室長
- 2013年 4月 磁性材料カンパニー次長 兼 企画部長
- 2015年 4月 代表執行役 執行役 調達センター長 兼 輸出管理室長
- 2016年 1月 代表執行役 執行役 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長 兼 輸出管理室長
- 2016年 4月 執行役常務 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長
- 2017年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長
- 2018年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長 兼 グループ会社監査役室長 (2019年3月退任)
- 2019年 6月 取締役
- 2020年 6月 取締役会議長 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	15回 / 15回
監査委員会	13回 / 13回

当社における地位及び担当

取締役会議長 (監査委員)

取締役候補者とした理由

当社の監査部門の長並びに調達、人事総務及び経営企画部門の責任者を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計を始めとした豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

うえ の やま まこと
2 上野山 実 (1953年2月14日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任期間 **3年**
 所有する当社株式の数 **800株**

略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 松下電器産業(株) (後にパナソニック(株)に社名変更) 入社
- 2006年 4月 同社 役員 (経理担当)
- 2007年 6月 同社 取締役 (経理・財務担当)
- 2010年 4月 同社 常務取締役 (経理・財務担当)
- 2012年 6月 同社 常務役員 (2013年3月退任)
- 2013年 4月 同社 顧問 (2015年3月退任)
- 2013年 6月 総合警備保障(株) 社外監査役 (2017年6月までは常勤監査役) (2021年6月退任)
- 2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	15回 / 15回
指名委員会	4回 / 4回
監査委員会	13回 / 13回
報酬委員会	5回 / 5回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員会議長、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

パナソニック(株)において長年にわたり経理・財務の業務に携わり、経理・財務担当の取締役としての経験を有することから、その豊富な経験と財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役として、より客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員として客観的な立場でこれらの委員会がその機能を発揮するうえで適切な役割を果たしていただくとともに、監査委員会の議長として同委員会の運営を主導していただくことを期待しております。

3

ふくお こういち

福尾 幸一

(1955年4月17日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任期間
所有する当社株式の数3年
800株**略歴及び重要な兼職の状況**

1978年4月 本田技研工業(株) 入社
 2005年6月 同社 執行役員 (品質・認証担当)
 2010年6月 同社 常務執行役員
 2014年4月 同社 専務執行役員
 2014年11月 (株)本田技術研究所 取締役副社長
 2015年4月 同社 代表取締役社長 (2016年3月退任)
 2015年6月 本田技研工業(株) 取締役 専務執行役員 (2016年6月退任)
 2018年6月 (株)セブン銀行 社外取締役 (現任)
 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)

**各会議体への出席状況**

取締役会	15回 / 15回
指名委員会	4回 / 4回
監査委員会	13回 / 13回
報酬委員会	5回 / 5回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員会議長、監査委員、報酬委員会議長)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本田技研工業(株)において品質・認証の責任者や同社及びそのグループ企業の経営者を務めた経験を有することから、その豊富な経験と当社製品の主要マーケットの一つである自動車業界に関する高度な知識を、社外取締役として、より客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督の機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員として客観的な立場でこれらの委員会がその機能を発揮するうえで適切な役割を果たしていただくとともに、指名委員会及び報酬委員会の議長に就任いただき両委員会の運営を主導していただくことを期待しております。

4

にしやま みつあき

西山 光秋

(1956年9月25日生)

再任

取締役在任期間
所有する当社株式の数2年
5,100株**略歴及び重要な兼職の状況**

1979年4月 (株)日立製作所 入社
 2008年4月 同社 財務部長
 2011年4月 日立電線(株) 執行役 兼 CFO
 2012年6月 同社 執行役 兼 CFO 兼 取締役
 2013年4月 同社 執行役常務 兼 CFO 兼 CPO 兼 取締役 (2013年6月退任)
 2013年7月 当社 事業役員常務 電線材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
 2014年4月 執行役常務 最高財務責任者 兼 財務センター長 兼 人事総務センター長 兼 情報システムセンター長 (2015年3月退任)
 2015年4月 (株)日立製作所 執行役常務
 2015年6月 (株)日立物流 社外取締役 (2016年6月退任)
 2016年4月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役専務 兼 CFO (2020年3月退任)
 2020年4月 当社 代表執行役 執行役会長 兼 CEO
 2020年6月 代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長
 同年 同月 代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長 兼 取締役
 2021年4月 代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 取締役 (現任)

**各会議体への出席状況**

取締役会	15回 / 15回
指名委員会	4回 / 4回
報酬委員会	5回 / 5回

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO (全社経営統括・業務執行統括) 兼 取締役 (指名委員、報酬委員)

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所で財務部門の責任者を務め、また当社において財務部門及び電線材料事業の責任者を務めた経験を有し、2020年4月から執行役会長、同年6月から執行役会長 兼 執行役社長として当社の経営を担っていることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

略歴及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)日立製作所 入社
- 2013年 4月 (株)日立産機システム 取締役 (2021年7月退任)
- 2015年 4月 (株)日立製作所 戦略企画本部長
Hitachi Asia Ltd. 取締役 (2018年3月退任)
- 2016年 4月 (株)日立製作所 執行役常務
(株)日立総合計画研究所 取締役 (現任)
- 2019年 4月 (株)日立インダストリアルプロダクツ 取締役 (2020年3月退任)
- 2019年 6月 日立化成(株) 取締役 (現 昭和電工マテリアルズ(株)) (2020年6月退任)
- 2020年 4月 (株)日立製作所 執行役専務 (現任)
日立グローバルライフソリューションズ(株) 取締役 (2021年6月退任)
- 2020年 6月 当社 取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会 15回/15回

当社における地位及び担当

取締役

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と経営戦略に関する高度な知識を当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督の機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、上野山実、福尾幸一、西家憲一及び森田守の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、本総会において各氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。各取締役候補者は、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2021年4月28日に公表した株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引が成立した場合、当該保険契約とは別個の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
4. 取締役候補者の、当社の親会社（(株)日立製作所）又はその子会社（当社を除きます。）における、現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。

(1) 西山光秋氏

- ・2015年4月～2016年3月 (株)日立製作所 執行役常務 (財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
- ・2016年4月～2017年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
- ・2017年4月～2018年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)
- ・2018年4月～2020年3月 同社 代表執行役 執行役専務 (CFO 兼 財務統括本部長)

※CFO:Chief Financial Officer

(2) 森田守氏

- ・2012年4月～2012年7月 ㈱日立製作所 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員
- ・2012年8月～2013年3月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員 兼 プロジェクト・マネジメント推進室副室長
- ・2013年4月～2013年9月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 地球環境戦略室員
- ・2013年10月～2014年9月 同社 戦略企画本部経営企画室長
- ・2014年10月～2015年3月 同社 戦略企画本部経営企画室長 兼 イングストリアルプロダクツ戦略本部長
- ・2017年4月～2018年3月 同社 執行役常務 (戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 未来投資本部副本部長)
- ・2018年4月～2020年3月 同社 執行役常務 (戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 投融資戦略本部事業開発室長 兼 未来投資本部副本部長)
- ・2020年4月～2022年3月 同社 執行役専務 (CSO 兼 戦略企画本部長 兼 未来投資本部長 兼 戦略企画本部事業開発室長)
- ・2022年4月～現任 同社 執行役専務 (CSO 兼 戦略企画本部長)

※CSO:Chief Strategy Officer

5. 当社は、当社及び子会社の一部製品における不適切な検査等に関する継続調査の結果を2021年10月に公表いたしました。上野山実及び福尾幸一の両氏は、当該調査の結果が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。また、両氏は、当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等の事実が判明した2020年4月以降、類似案件の調査結果、お客さまへの対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に向けた品質コンプライアンスに関する各種施策の策定及び個々の施策の取り組みについて監督及び提言等を行ってまいりました。2021年4月からは、取締役会の諮問機関として設置した品質コンプライアンス委員会の活動状況について定期的に報告を受け、再発防止策の着実な実行等をモニタリングし、その職責を果たしております。
6. 上野山実及び福尾幸一の両氏は、当社の定めている次頁に記載の独立性判断基準を満たしており、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、上野山実氏は、当社の取引先であるパナソニック㈱の常務役員（2013年3月退任）及び顧問（2015年3月退任）を務めておりました。当社と同社との間では、製品の販売・購入の取引関係がありますが、2021年度における当社と同社との間における取引額は、当社グループ及びパナソニックグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。また、福尾幸一氏は、当社の取引先である本田技研工業㈱（以下「ホンダ」といいます。）の取締役専務執行役員（2016年6月退任）及び同社の子会社である㈱本田技術研究所の代表取締役社長（2016年3月退任）を務めておりました。当社とホンダの間では、当社からホンダに対する製品の販売に関する取引関係がありますが、2021年度における当社とホンダの間における取引額は、当社グループ及びホンダグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。
7. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
指名委員会：福尾幸一（議長）、上野山実、西山光秋
監査委員会：上野山実（議長）、福尾幸一、西家憲一
報酬委員会：福尾幸一（議長）、上野山実、西山光秋

以上

(ご参考) 社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断いたします。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいいます。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリ・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去1年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者
4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円又は総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去1年間に役員であった者
5. 現在又は過去1年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
6. 現在又は過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 上記1から6までに掲げる者
 - (2) 現在又は過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 現在又は過去1年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

1 日立金属グループの現況に関する事項

(1) 日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、各地域におけるCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大の抑制状況や経済対策によってばらつきがあるものの、総じて見れば景気の回復が継続しました。当社グループの事業領域においては、自動車関連は半導体の供給不足やCOVID-19拡大を受けた東南アジア各国のロックダウン（都市封鎖）等の施策に伴う完成車メーカーの生産調整の影響はありましたが、前期との比較では、需要が増加しました。FA・ロボット関連は、自動車やスマートフォン等の製造に関わる設備投資需要が増加しました。半導体関連は、情報通信機器や自動車用途の需要が増加しました。また、原材料価格上昇（価格スライド制）や外国為替が円安となった影響もあり、売上収益は前期と比べ23.8%増の942,701百万円となりました。

利益面でも、原材料価格上昇に伴う諸経費やエネルギーコスト増加の影響はありましたが、各種コスト構造改善施策の効果や売上収益の増加によって、調整後営業利益は前期と比べ31,786百万円増の26,809百万円となりました。営業利益は、前期にその他の営業費用として35,857百万円の減損損失を計上したこと等により、前期と比べ75,908百万円増の26,695百万円となりました。税引前当期利益は前期と比べ83,328百万円増の32,740百万円、親会社株主に帰属する当期利益は前期と比べ54,315百万円増の12,030百万円となりました。

なお、2021年4月28日付「株式会社BCJ-52による当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」及び2021年11月30日付「株式会社BCJ-52による当社株式（証券コード 5486）に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」で公表しましたとおり、今後、株式会社BCJ-52*による当社の普通株式に対する公開買付け等（以下「本公開買付け」といいます。）が予定されております。本公開買付け及びその後予定される一連の取引により、同社は当社を完全子会社とすることを企図しております。これにより、当社は日立グループから離脱し、当社普通株式は上場廃止となる予定です。本取引後、当社は新パートナーの下で改革を進めることにより、これまで以上の変革と成長のスピードアップ、投資資金の獲得、外部知見の導入を行い、当社の競争力と収益力を回復させ、再成長により企業価値の向上をめざします。

※株式会社BCJ-52につきましては、22頁の注記をご参照ください。

売上収益	942,701百万円（前期比	23.8%増）	
調整後営業利益	26,809百万円（前期比	31,786百万円増）	
営業利益	26,695百万円（前期比	75,908百万円増）	
フリー・キャッシュ・フロー	23,479百万円（前期比	31,298百万円減）	

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

金属材料事業本部

特殊鋼製品



次世代標準熱間金型用鋼 DAC-i™

売上収益	261,760百万円 (前期比 20.4%増)	▲
調整後営業利益	17,120百万円 (前期比 16,309百万円増)	▲
営業利益	15,861百万円 (前期比 27,837百万円増)	▲

■ 事業内容

特殊鋼：工具鋼、自動車関連材料、剃刃材及び刃物材、精密鑄造品、航空機・エネルギー関連材料、ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料
 ロール：各種圧延用ロール、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品

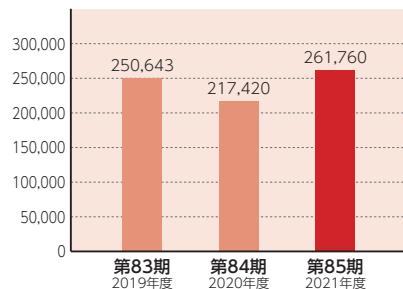
当事業の売上収益は、前期と比べ20.4%増の261,760百万円となりました。

工具鋼は、国内、海外向けともに需要が増加し、前期を上回りました。産機材は、自動車関連製品の需要が増加し、前期を上回りました。航空機エネルギーは、主力の航空機関連材料がCOVID-19拡大に伴う移動制限等の影響により低水準で推移しました。しかしながら、中小型旅客機向け需要の回復が期を追うごとに顕著となったこと等により、当期全体としては前期並となりました。電子材は、有機ELパネル関連部材が伸長したことに加え、半導体パッケージ材料の需要が高水準で推移し、スマートフォンや電池向けのクラッド材も堅調となったことから、前期を上回りました。

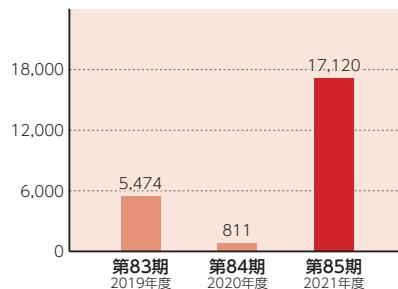
ロールは、各種ロールは前期並となりましたが、鉄骨構造部品が第3四半期連結会計期間（2021年10月～2021年12月）以降、需要の回復が継続したことや、射出成形機用部品が好調を維持したことにより、全体としては前期を上回りました。

調整後営業利益は、主力製品の需要の増加等により、前期と比べ16,309百万円増の17,120百万円となりました。また、営業利益は調整後営業利益の増加に加え、前期にその他の営業費用として12,226百万円の減損損失を計上したこと等により、前期と比べ27,837百万円増の15,861百万円となりました。

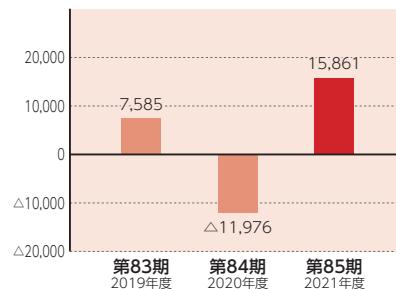
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益(又は損失) (百万円)



金属材料事業本部

素形材製品



高靱性ダクタイル鋳鉄製品 HNM®・NMS®

売上収益	313,965百万円 (前期比 26.6%増)	▲
調整後営業損失	△9,611百万円 (前期比 3,201百万円改善)	▲
営業損失	△11,290百万円 (前期比 7,838百万円改善)	▲

■ 事業内容

自動車鋳物：ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品、アルミニウム部品
 配管機器：設備配管機器（各種管継手・各種バルブ、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）

当事業の売上収益は、前期と比べ26.6%増の313,965百万円となりました。

自動車鋳物のうち、耐熱鋳造部品は製品構成の変化や完成車メーカーの生産調整の影響により前期を下回りました。鋳鉄製品は完成車メーカーの生産調整の影響を受けましたが、原材料価格上昇（価格スライド制）の影響や、北米市場においては商用車や建設機械・農業機械向け需要が増加したこと等により、前期を上回りました。この結果、自動車鋳物全体としては前期を上回りました。

配管機器のうち、主力の継手類は、国内、米国向けともに住宅着工戸数の回復等により増加したため、前期を上回りました。半導体製造装置用機器は、半導体市場の活況により設備投資需要が好調に推移し、前期を上回りました。この結果、配管全体としては前期を上回りました。

調整後営業損益は、北米自動車鋳物の収益性が悪化したものの、耐熱鋳造部品の収益性改善やその他の事業も需要が増加したこと等により、全体としては、前期と比べ3,201百万円改善し9,611百万円の損失となりました。また、営業損益は調整後営業損益の改善に加え、前期にその他の営業費用として5,847百万円の減損損失を計上したこと等により、前期と比べ7,838百万円改善し11,290百万円の損失となりました。

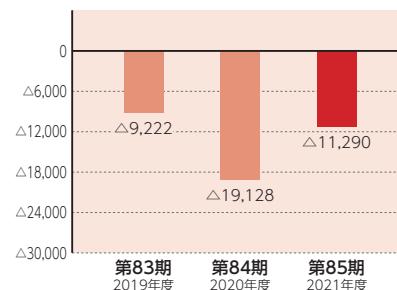
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (又は損失) (百万円)



営業利益 (又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

磁性材料・パワーエレクトロニクス



ナノ結晶軟磁性材料 ファインメット®

売上収益	136,216百万円	(前期比 28.3%増)	▲
調整後営業利益	12,794百万円	(前期比 10,313百万円増)	▲
営業利益	12,947百万円	(前期比 27,031百万円増)	▲

■ 事業内容

磁性材料：希土類磁石、フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品
 パワーエレクトロニクス：軟磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）
 及びその応用品、セラミックス製品

当事業の売上収益は、前期と比べ28.3%増の136,216百万円となりました。

磁性材料は、希土類磁石、フェライト磁石とも、自動車向けが完成車メーカーの生産調整の影響を受けましたが、前期との比較では増加しました。特に、希土類磁石ではFA・ロボット向け需要も好調を維持したことから、磁性材料全体として前期を上回りました。

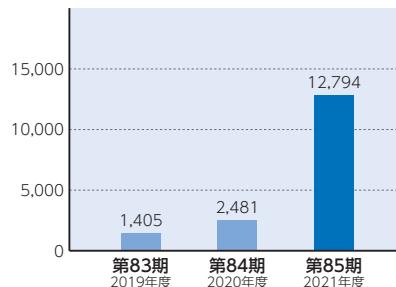
パワーエレクトロニクスのうち、軟磁性材料及びその応用品は、スマートフォンやタブレット端末、サーバー機器等の情報通信向けが好調となりました。また、変圧器用のアモルファス金属材料もアジア向けを中心に増加したことから、全体としては前期を上回りました。セラミックス製品は、自動車向けが伸長したほか、サーバー機器向け需要が増加し、医療機器向けも前期から引き続き好調を維持したことにより、前期を上回りました。この結果、パワーエレクトロニクス全体としては前期を上回りました。

調整後営業利益は、磁性材料、パワーエレクトロニクスとも需要が増加したことにより、前期と比べ10,313百万円増の12,794百万円となりました。また、営業利益は調整後営業利益の増加に加え、前期にその他の営業費用として15,657百万円の減損損失を計上したこと等により、前期と比べ27,031百万円増の12,947百万円となりました。

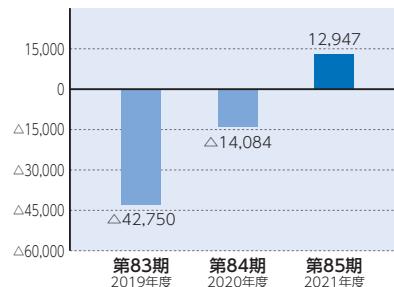
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益(又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

電線材料



鉄道車両用電線・ケーブル

売上収益	230,181百万円 (前期比)	21.6%増	↗
調整後営業利益	5,224百万円 (前期比)	664百万円増	↗
営業利益	3,686百万円 (前期比)	1,854百万円増	↗

■ 事業内容

電線：産業用電線、機器用電線、電機材料、ケーブル加工品、工業用ゴム
自動車部品：自動車用電装部品、ブレーキホース

当事業の売上収益は、前期と比べ21.6%増の230,181百万円となりました。

電線のうち、鉄道車両用電線は、中国向けの需要が減少し、前期を下回りました。医療向けは、チューブ、ケーブルとも需要が増加し前期を上回りました。巻線は、自動車や産業機器向けを中心に需要が回復し、前期を上回りました。機器用電線はFA・ロボット向けが伸長し、前期を上回りました。この結果、電線全体としては前期を上回りました。

自動車部品は、完成車メーカーの生産調整を受け、第2四半期連結会計期間（2021年7月～2021年9月）以降、需要回復の動きが鈍化したものの、全体としては前期を上回りました。

調整後営業利益は、電線を中心に需要が増加したことにより、前期と比べ664百万円増の5,224百万円となりました。また、営業利益は調整後営業利益の増加に加え、前期にその他の営業費用として2,003百万円の減損損失を計上したこと等により、前期と比べ1,854百万円増の3,686百万円となりました。

売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



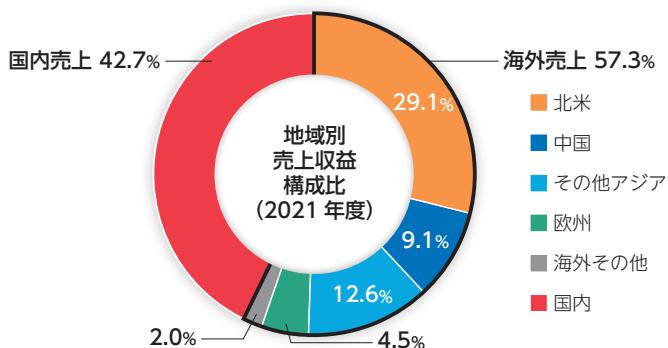
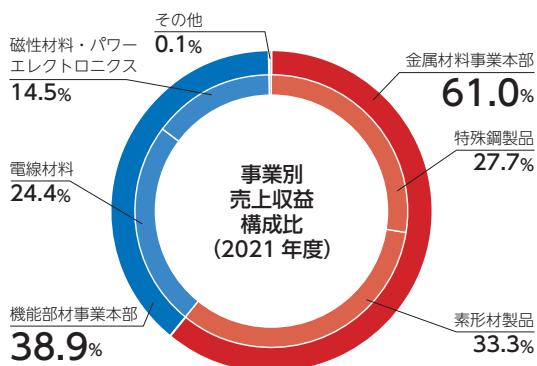
その他

売上収益	2,169百万円 (前期比 15.1%減)	■ 事業内容 不動産事業、ソフトウェア事業等
調整後営業利益	300百万円 (前期比 579百万円減)	
営業利益	5,571百万円 (前期比 4,303百万円増)	

当事業の売上収益は、前期と比べ15.1%減の2,169百万円となり、調整後営業利益は前期と比べ579百万円減の300百万円となりました。また、営業利益は、前期と比べ4,303百万円増の5,571百万円となりました。

(注) 当社は、事業再編等の影響を排除した経営の実態を表示するため、連結損益計算書に表示している営業利益（又は損失）からその他の収益、その他の費用を除いた指標である「調整後営業利益（又は損失）」を記載しております。

ご参考（連結）



(注) 事業別売上収益構成比及び地域別売上収益構成比は、外部顧客への売上収益を基に算定しております。

(2) 日立金属グループの対処すべき課題

①製品の品質に関する不適切行為について

当社は、当社及び子会社で製造する製品の一部に、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを受け、2020年4月に外部の専門家により構成される特別調査委員会を設置し、事実確認と原因究明等の調査を実施しました。また、同委員会の調査完了後、一部拠点で詳細調査を継続（以下「本件継続調査」といいます。）しました。これらの調査の結果、当社及び子会社の磁石製品、特殊鋼製品、自動車鋳物製品等において、お客さまと取り決めた仕様で定められた特性について、その検査結果を書き換える等の不適切行為が行われ、お客さまと取り決めた仕様を満たさない製品等が納入されていたことが確認されました。

このような不適切行為により、お客さま、株主さま等、ステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループでは、後述の再発防止策を最優先課題とし、全力を挙げてその実行に取り組んでおります。当社グループの製品・サービスが社会の幅広い分野で使用されていることを常に心に刻み、あらゆる場面で誠実さを貫く会社に生まれ変わることにより、再び信頼を取り戻せるよう努力を続けてまいります。

【再発防止策の進捗状況について】

当社は、2021年4月1日付で、外部専門家2名及び当社最高品質責任者（CQO（Chief Quality Officer））で構成される品質コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置いたしました。当該委員会は、設置以降、2022年3月31日までに26回開催され、当該委員会の下で、再発防止策の実施及び効果の検証等を実施しております。現在の各再発防止策の進捗状況は、以下のとおりです。

(ア) 品質重視に向けた意識改革と行動の変革

- a. 品質コンプライアンスに関する社員の理解を高め、変革の実効性を確保するために、経営幹部による品質コンプライアンスに関するメッセージ発信や品質に係るタウンホールミーティングを継続的に実施しております。併せて、2021年度から、管理職の人事評価において「至誠（インテグリティ、誠実さ、正直さ）」を評価項目に加える等の取組みも行っております。
- b. 品質保証に関する判断・行動の基準を明確にし、品質保証に関する問題が発見された場合等の報告における透明性を高めるため、2020年12月に品質保証関連規則を再整備し運用しております。また、工程変更管理プロセスや設計・開発プロセス、異常処置プロセスなどの主要な品質マネジメントシステムに関する細則の整備も進めております。
- c. 「品質コンプライアンスの日（4月27日）」及び「品質コンプライアンス強化月間（4月）」を定め、教育の実施や職場内対話の場の設定等により、全社員の品質コンプライアンス意識の向上を図っております。さらに、実効性ある社員教育を計画的・継続的に実施するために、階層別教育のプログラムとして品質コンプライアンスを追加しました。
- d. 当社は、品質コンプライアンス違反が確認された場合に厳正な処分を行う仕組みを整備し、運用しております。また、品質コンプライアンス違反について厳正な姿勢で臨むことに加え、内部通報制度を教育機会等を通じて社員に周知しております。

(イ) 品質保証体制の抜本的な改善と基盤強化

2020年6月にCQOを新設し、CQO及び品質保証本部長は品質に関するリスクを認識した際に製品の出荷の中止を命じる権限及び責任があることを社内規則において明確化するとともに、品質保証部門の人員を増員するなど、品質保証体制の強化を推進しております。そして、2021年4月1日付で国内外のグループ会社の品質保証部門を当該会社の社長直属組織とするとともに、国内のグループ会社の品質保証部門長を当社品質保証本部へ兼務出向とすることで、品質保証部門の独立性を強化いたしました。また、品質保証部門及びその他の部門について事業部門間での人事ローテーションを計画的に実施しております。加えて、2020年12月に全社SQ (Safety & Quality) 会議を新設し、毎月、関連する当社執行役、事業所長・工場長及びグループ会社社長等が安全衛生及び品質管理に対する方針並びに重要課題を共有し取り組む体制を構築しました。

(ウ) 品質管理プロセスの改善

- a. 全社品質活動理念の制定及び営業規則の改訂を実施し、これらを品質管理プロセスに関連する明確な全社細則、お客さまとの仕様取決めガイドラインとするとともに、これらを社内で周知徹底することで、新規受注時の決定プロセスの強化を進めております。
- b. 各拠点において、安定して量産可能な工程能力、生産能力を継続的に確認、改善していく体制の構築を進めております。また、工程を改善するための取り組みとして、工程の4M (Man、Machine、Material、Method) のばらつきを低減する活動を開始しました。
- c. 特別調査委員会の調査報告書では検査結果の書き換えが可能なシステム等の存在が確認されておりましたが、現在、それらについては書き換え不可能なシステムに変更いたしました。また、2024年頃までに、総計約100億円を投じて、検査データの適切な生成・管理を自動的に行うことができるシステムを構築する予定です。2021年度は約7億円を投じ、各拠点に順次導入を開始しております。

(エ) 品質コンプライアンスに関するモニタリング及び内部通報制度の強化

2021年7月に品質保証本部による内部監査（整合性監査）の仕組みを見直しました。2022年度第2四半期から見直し後の仕組みにより整合性監査を進める方針です。また、監査室による品質保証本部に対する監査を実施しております。さらに、監査委員会及び取締役会によるモニタリングも強化しております。

(オ) 本件継続調査に基づく再発防止策

本件継続調査で確認された不適切行為について、特別調査委員会による調査で確認された原因の多くが当てはまることを踏まえ、追加的な施策として、より風通しの良い企業風土を構築し、情報共有を活性化させるとともに、当社製品についての教育や施策の改善等の再発防止策を追加的に策定し実行しております。

②事業計画とその進捗

2020年10月に当社グループは、早期の業績改善に向けてコスト構造改革を実行するとともに、将来の成長投資の原資を確保できる収益基盤への変革をめざし、2022年度までの事業計画を公表しました。

この事業計画のもと、2021年度は「飛躍のための力をつける－Set to Grow－」をスローガンに掲げ、将来の成長に向けた諸施策を実行しました。特にコスト構造改革と損益分岐点の引き下げにより、需要変動に強い筋肉質な収益構造を構築することに注力しました。この結果、2021年度の業績は自動車関連や半導体関連の需要回復等に加え、収益構造が強化されたことにより黒字転換を果たしました。

2022年度は、「変革と成長を加速する－Accelerating Transformation and Growth－」をスローガンに掲げ、以下に注力します。

- A. 安全文化の構築
- B. 至誠（インテグリティ、誠実さ、正直さ）の実践
- C. 成長のための経営基盤のさらなる強化
 - C-1 収益性の改善とキャッシュ・フローの確保
 - C-2 モノづくり力強化と資本効率の向上
- D. 環境経営の推進

こうした取り組みにより当社グループは、将来の成長のための投資資金を創出できる事業構造を構築し、中長期的なめざす姿である「持続可能な社会を支える高機能材料会社」に向かって前進してまいります。

③気候変動への取り組み

「パリ協定」に基づく世界各国の気候変動への取り組みが加速する中、2020年10月に日本政府が2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量などの温室効果ガスを実質ゼロにするとの政策目標を表明するなど、脱炭素社会への移行に向け、企業にもこれまで以上の積極的な取り組みが期待されています。こうした認識のもと当社グループでは、CO₂排出量*¹目標を以下のとおり掲げました。

中期目標：2030年度38%削減（2015年度*²対比）

長期目標：2050年度実質排出量ゼロ（カーボンニュートラル）をめざす

*¹：Scope1（自社によるCO₂の直接排出）とScope2（他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の絶対量合計値

*²：2015年度CO₂排出量 2,779千t-CO₂/年

当社グループは「持続可能な社会を支える高機能材料会社」をめざしており、その事業運営に伴うCO₂排出量の削減に加え、先進的な素材を開発してお客さまに提供することにより、社会におけるCO₂排出量削減に貢献することが重要と考えています。そのため、環境に配慮して設計した製品のうち、経営戦略上伸長を期待し、かつ気候変動、資源の有効利用等の環境課題の解決に高い貢献度を有する製品を「環境親和型重点製品」と位置づけ、その売上収益比率の拡大を推進しています。

また、当社は2021年6月に気候変動への取り組みの開示に関する提言である「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同を表明しており、この提言に基づいた情報開示を継続的に実施するため、気候変動が事業及び財務に与える影響についてのシナリオ分析、対応施策の検証等を推進しています。

なお、今後、株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け等（以下「本公開買付け」といいます。）が予定されています。本公開買付け及びその後予定される一連の取引により、同社は当社を完全子会社とすることを企図しております。これにより、当社は日立グループから離脱し、当社普通株式は上場廃止となる予定です。日立グループからの離脱により、株式会社日立製作所のポートフォリオ戦略の制約を受けることなく、我々独自の成長戦略を描くことができるようになります。また、非上場化することによって、長期的視点での戦略立案や、大規模な投資、大胆な改革を、スピード感を持って実行することができます。当社は、新パートナーの持つグローバルな知見やネットワークを生かした投資機会の探索や資金獲得、成長戦略の立案と実行を通じて、急速な市場環境の変化にさらにスピーディーかつ高いレベルで対応することにより競争力と収益力を回復させ、持続的な成長と企業価値の向上をめざしてまいります。

（注）株式会社BCJ-52は、合同会社BCJ-51（以下「公開買付者親会社」といいます。）の完全子会社であり、当社株式の全てを所有し、当社の事業活動を支配及び管理することを主たる目的として2021年4月23日に設立された株式会社です。Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループ（以下、総称して「ベインキャピタル」といいます。）が投資助言を行う投資ファンドが公開買付者親会社の発行済株式の全てを間接的に所有していますが、公開買付者親会社は、本公開買付けに係る決済開始日前に、ベインキャピタルによって保有・運営されているファンド、日本産業パートナーズ株式会社（以下「JIP」といいます。）が管理・運営・情報提供等を行うファンド、及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社（以下「JIS」といいます。）が運営を行うファンドからの出資（以下、総称して「本出資」といいます。）を受けることを予定しており、本出資後は、ベインキャピタルが投資助言を行う投資ファンド、JIPが管理・運営・情報提供等を行うファンド、及びJISが運営を行うファンドが公開買付者親会社の発行済株式の全てを間接的に所有する予定です。

(3) 日立金属グループの研究開発の状況

当社グループは、持続的成長と社会貢献に資する先端材料研究開発テーマに継続的に投資しており、特に環境社会に貢献する新事業及び新製品創成の強化を図っています。さらに、AIやマテリアルズインフォマティクス等、デジタル技術を活用することで開発期間の短縮を進めております。

当期及び直前2事業年度における当社グループの研究開発費の総額は、次のとおりであります。

区分	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	当期 (2021年度)
研究開発費	15,918 ^{百万円}	14,475 ^{百万円}	12,404 ^{百万円}

また、当期の事業別の研究主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

事業区分	研究主要課題	研究開発費
特殊鋼製品	金属3D造形に関する素材・製法並びに関連技術、金型・工具、電子材料、産業機器材料、航空機・エネルギー関連材料等の分野に向けた高級特殊鋼、各種圧延用ロール等の開発	3,783 ^{百万円}
素形材製品	圧力式マスフローコントローラ、特殊合金配管、水処理用吸着フィルタ、管継手・バルブその他の配管機器、耐熱鋳造部品等の開発	2,571
磁性材料・パワーエレクトロニクス	高性能磁石、情報端末用高周波部品部材、アモルファス金属材料・ナノ結晶軟磁性材料、その他各種磁石及びセラミックス製品並びにそれらの応用製品等の開発	1,820
電線材料	産業用・車輛/自動車用・機器用、医療用等の各種電線及び巻線に関連する材料、製造プロセス技術及び接続技術、並びに自動車用電装部品・ホース、工業用ゴム等の開発	4,230

なお、当期の事業別の研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。当社は、これらの成果が、これから電動化(xEV)^{※1}への転換が進んでいくことが見込まれる自動車関連分野のほか、産業インフラ及びエレクトロニクス関連分野における製品の軽量化、低燃費・省エネルギー化、脱炭素といった環境課題及び社会課題に貢献することを期待しております。

事業区分	主要な成果
特殊鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> 高強度と導電率を両立したxEV向けリレー端子用銅合金「HZR150」を開発しました。通電時の電気抵抗による発熱を抑制し、可動端子と固定端子の溶着の危険性を低減します。 高熱伝導率と低熱膨張係数を兼備したパワーモジュール用低熱膨張高熱伝導クラッド材(Cu/36Ni-Fe/Cuクラッドメタル)を開発しました。リード材、熱応力緩衝材、ヒートスプレッド材の部分に使用することができ、次世代パワーモジュールの性能向上に貢献します。 耐久性に優れる冷間アルミプレス用PVD被膜「L-Frex[®]H」を開発しました。最高硬さはおおよそ4,000HV相当で、水素含有DLCの中でトップクラスです。カジリにより成形できなかったドアパネル周辺部品等、アルミプレス用途での金型寿命改善が期待できます。 高温強度を引き出す合金設計に鋼種独自の組織制御プロセスを組み合わせることで、高温強度と靱性を兼備したダイカスト金型用鋼「DAC[®]-X」を開発しました。耐ヒートクラック性に優れており、金型寿命の延伸が可能です。金型への補修工数の低減や、ダイカスト製品のハイサイクル化においても生産性及び品質の向上に寄与します。 ベラーク^{®2}を発生させる成分構成と粗大炭化物の微細化によってSKD11の標準切削条件の約3.5倍の高効率被削性を実現した冷間ダイス鋼「SLD[®]-f」を開発しました。お客さまでの切削加工速度の向上及び金型加工時間の短縮に貢献します。
素形材製品	<ul style="list-style-type: none"> 化学プラント等の爆発性雰囲気でも使用できる耐圧防爆型開閉速度可変型電動セグメントボールバルブ「BU1FWBL-E」を開発しました。開閉時間を個別に設定でき、バルブ状態監視機能も備えています。施工・運用コストの低減に貢献します。
磁性材料・パワーエレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 新たに開発した組織制御技術により、従来よりも重希土類使用量を大幅に低減しながら高性能化を実現した希土類磁石「NMX-G1NHシリーズ」を開発しました。希土元素の調達リスクを低減しつつ、xEV用モータをはじめとしたモータの小型化、高効率化への寄与が期待できます。
電線材料	<ul style="list-style-type: none"> 東海旅客鉄道株式会社と共同で「光ファイバ式警報トロッコ線システム」の実用化に成功しました。トロッコ線の摩耗の進行状況をリアルタイムで把握することでトラブルを未然に防ぐことができ、万が一断線しても場所の特定が容易です。鉄道インフラの保守工数の低減を図り、スマート化の促進に貢献します。

※1 電気自動車 (EV)、ハイブリッド電気自動車 (HEV)、プラグインハイブリッド電気自動車 (PHEV) の総称です。

※2 切削中に工具のすくい面に形成される酸化物系溶着物をいいます。ベラーク形成で潤滑効果が得られ、工具の摩耗低減につながります。

(4) 日立金属グループの設備投資の状況

当期及び直前2事業年度における当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形資産の購入ベースの数値）は、次のとおりであります。

区分	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	当期 (2021年度)
投資額	53,019 ^{百万円}	28,806 ^{百万円}	34,349 ^{百万円}

また、当期の事業別の主要な投資内容及び投資額は、次のとおりであります。

事業区分	主要な投資内容	投資額
特殊鋼製品	国内における電子材料分野の生産体制の構築及び工具鋼分野・産機材分野の生産設備の合理化並びに更新	9,716 ^{百万円}
素形材製品	海外における自動車鑄物分野の生産体制の構築及び合理化並びに更新	9,114
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	海外における磁性材料分野の生産体制の構築及び生産能力増強、国内及び海外におけるパワーエレクトロニクス分野の生産能力増強	6,551
電線材料	国内及び海外における電線分野・自動車用部品分野の生産体制の構築及び生産能力増強	6,834

なお、当社では、次世代金属製品に積極的な投資を行っており、上表の設備投資には、研究開発の要素を含んだ投資も含まれております。また、当社では、IoTの活用による生産技術力の強化にも併せて取り組んでおります。

(5) 日立金属グループの資金調達及び借入金の状況 (2022年3月31日現在)

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に長期借入金の返済を行った一方、短期借入を行ったことから、前期末に比べ1,591百万円増加し、196,909百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高	
日立金属株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	42,250 ^{百万円}	
	株式会社みずほ銀行	7,600	
	株式会社三井住友銀行	6,200	
	三井住友信託銀行株式会社	4,010	
	信金中央金庫	3,100	
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	400,000 ^円	(48,956 ^{百万円})
	M U F G Bank, Ltd.	96,000	(11,749 ^{百万円})
	Mizuho Bank, Ltd.	30,000	(3,672 ^{百万円})
	Sumitomo Mitsui Banking Corporation	20,000	(2,448 ^{百万円})
	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited	20,000	(2,448 ^{百万円})
日立金属三環磁材(南通)有限公司	Fuyo General Lease (China) Co., Ltd.	45,116 ^{千元}	(869 ^{百万円})
	Fuyo General Lease (HK) Limited	37,414	(720 ^{百万円})
	Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	26,110	(503 ^{百万円})
Hitachi Cable Vietnam Co., Ltd.	Hitachi International Treasury Ltd.	16,700 ^円	(2,044 ^{百万円})

(注) 借入金残高欄の()内は、2022年3月31日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

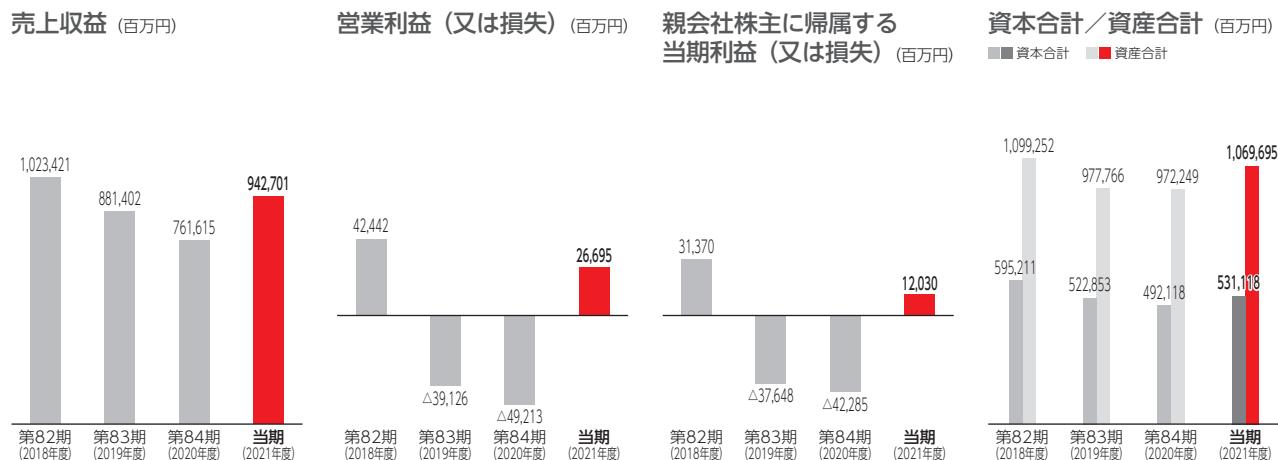
(6) 重要な企業再編等の状況

①当社は、2021年4月1日付で、当社の耐熱鑄造部品及びセラミックスフィルターの製造部門を、会社分割の方法により当社の完全子会社である株式会社九州テクノメタルに承継させました。

②当社は、2021年10月1日付で、当社の完全子会社である日立金属商事株式会社の営業部門等の大部分を会社分割の方法により承継するとともに、同社の金属材料の加工事業等を会社分割の方法により当社の完全子会社である日立金属工具鋼株式会社に承継させました。

(7) 日立金属グループ及び当社の直前3事業年度の損益及び財産の状況

① 日立金属グループの損益及び財産の状況



区 分		第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	当 期 (2021年度)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	1,023,421	881,402	761,615	942,701
営業利益 (又は損失)	(百万円)	42,442	△39,126	△49,213	26,695
親会社株主に帰属する 当期利益 (又は損失)	(百万円)	31,370	△37,648	△42,285	12,030
基本的1株当たり 親会社株主に帰属する 当期利益 (又は損失)	(円)	73.37	△88.05	△98.90	28.14
資本合計	(百万円)	595,211	522,853	492,118	531,118
資産合計	(百万円)	1,099,252	977,766	972,249	1,069,695
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	△29,665	49,540	54,777	23,479

(注) 1. 「基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。
2. 「フリー・キャッシュ・フロー」はご参考として記載しております。

② 当社の損益及び財産の状況

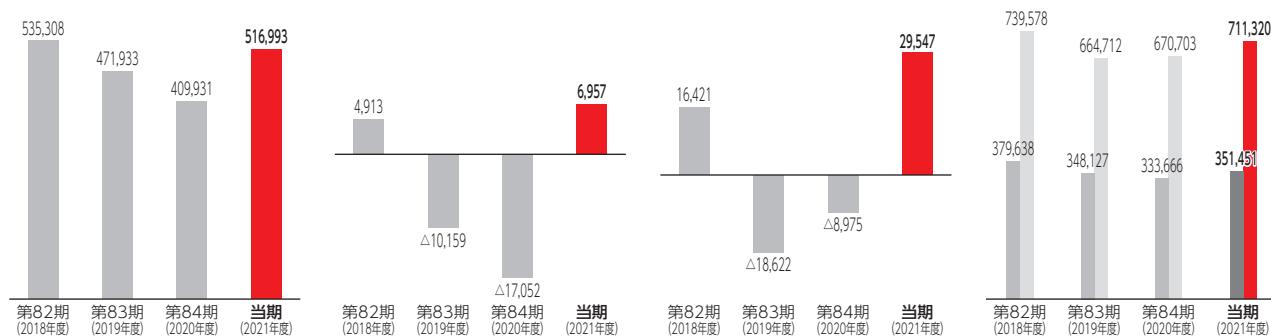
売上高 (百万円)

営業利益 (又は損失) (百万円)

当期純利益 (又は損失) (百万円)

純資産／総資産 (百万円)

■ 純資産 ■ 総資産



区 分		第82期 (2018年度)	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	当 期 (2021年度)
		日本基準			
売上高	(百万円)	535,308	471,933	409,931	516,993
営業利益 (又は損失)	(百万円)	4,913	△10,159	△17,052	6,957
当期純利益 (又は損失)	(百万円)	16,421	△18,622	△8,975	29,547
1株当たり当期純利益 (又は損失)	(円)	38.41	△43.55	△20.99	69.11
純資産	(百万円)	379,638	348,127	333,666	351,451
総資産	(百万円)	739,578	664,712	670,703	711,320

(注) 「1株当たり当期純利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(8) 日立金属グループの主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所		所在地
支社・支店	本 社	東 京 都	工場等	安 来 工 場	島 根 県
	北 日 本 支 店 茨 城 支 店 信 州 支 店	宮 城 県 茨 城 県 長 野 県		桶 川 工 場 真 岡 工 場 桑 名 工 場 熊 谷 磁 材 工 場 山 崎 製 造 部 メトガラス安来工場 茨 城 工 場	埼 玉 県 栃 木 県 三 重 県 埼 玉 県 大 阪 府 島 根 県 茨 城 県
	中 日 本 支 社	愛 知 県	研究所	グローバル技術革新センター	埼 玉 県
西 日 本 支 社 中 国 支 店 九 州 支 店	大 阪 府 広 島 県 福 岡 県	治 金 研 究 所 特 殊 鋼 研 究 部 素 形 材 研 究 部 機 能 部 材 研 究 所 磁 性 材 料 研 究 部 パワ－エレクトロニクス研究部 電 線 材 料 研 究 部		島 根 県 栃 木 県 埼 玉 県 鳥 取 県 茨 城 県	

- (注) 1. 2021年4月1日付をもって、東日本支社（東京都）を廃止いたしました。
 2. 2021年7月1日付をもって、北関東支店（群馬県）を廃止いたしました。
 3. 2021年10月1日付をもって、信州支店（長野県）を新設いたしました。
 4. 2022年3月31日付をもって、佐賀工場（佐賀県）を廃止いたしました。

② 子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、28頁及び29頁に記載のとおりであります。

(9) 日立金属グループの従業員の状況 (2022年3月31日現在)**① 日立金属グループの従業員の状況**

事業区分	従業員数
特殊鋼製品	6,037名
素形材製品	6,912
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	5,804
電線材料	8,228
その他	100
全社(共通)	690
合計	27,771

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員(6,232名)を含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前期末に比べ849名減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5,889名	43.9歳	20.8年

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員(973名)を含んでおりません。
2. 従業員数は、前期末に比べ734名減少しております。これは主に、当社の耐熱鋳造部品及びセラミックスフィルターの製造部門を会社分割の方法により当社の完全子会社である株式会社九州テクノメタルに承継させたこと及び早期退職募集の実施によるものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)**① 親会社との関係**

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	461,731 百万円	53.4 %	製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借並びに役員の兼任

- (注) 個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による資金の預入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同制度における資金の融通の利率は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	350 百万円	100 %	東京都	電線・ケーブル等の販売
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、加工、熱処理、表面処理

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
東日京三電線株式会社	3,569 <small>百万円</small>	100 %	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造
株式会社三徳	1,500	100	兵庫県	希土類メタルのリサイクル、磁石材料、電池材料の製造、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属安来製作所	144	100	島根県	特殊鋼等の製造、加工
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造
Hitachi Metals America, Ltd.	92,300 <small>千USドル</small> (11,297百万円)	100	米 国	北米における特殊鋼製品、素形材製品及び磁性材料・パワーエレクトロニクスの販売
Waupaca Foundry, Inc.	— <small>USドル</small>	100 (100)	米 国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Cable America Inc.	49,947 <small>千USドル</small> (6,113百万円)	100 (100)	米 国	北米における自動車用部品、電線及び医療用チューブの製造、販売
Ward Manufacturing, LLC	44,074 <small>千USドル</small> (5,394百万円)	100 (100)	米 国	管継手の製造、販売
Hitachi Metals Europe GmbH	2,220 <small>千ユーロ</small> (303百万円)	100	ドイツ	欧州における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立金属投資（中国）有限公司	749,021 <small>千元</small> (14,426百万円)	100	中 国	中国における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立電線（蘇州）有限公司	338,613 <small>千元</small> (6,522百万円)	100	中 国	電線、加工付電線、配線部品及び自動車部品の製造、販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	24,000 <small>千香港ドル</small> (375百万円)	100	中 国	香港及び華南地区における特殊鋼製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売並びにフェライト製品・応用品の製造
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	1,427 <small>百万韓国ウォン</small> (145百万円)	100	韓 国	韓国における特殊鋼製品の製造、販売及び電線材料の販売
Nam Yang Metals Co., Ltd.	19,000 <small>百万韓国ウォン</small> (1,925百万円)	100	韓 国	自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	16,009 <small>千USドル</small> (1,959百万円)	100	シンガポール	東南アジアにおける特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	1,374,700 <small>千タイバーツ</small> (5,059百万円)	100	タイ	情報部品及び自動車用部品の製造、販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社20社を含めて62社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（ ）内は、2022年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は0USドルであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引に関して、同日時点の当社の意見として、本公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

公開買付者によると、本公開買付けに関して、公開買付者が、国内外の競争法その他の規制法に基づく必要な手続及び対応が完了すること等一定の事項が充足されること（又は公開買付者により放棄されること）を本公開買付けの開始の前提条件としており、2021年4月28日時点では、2021年11月下旬には本公開買付けが開始される見込みでありました。

公開買付者によると、現在、一部の国において競争法に基づく手続及び対応が完了しておりませんが、引き続き、本公開買付け実施に向けて、早期にこれらの手続及び対応を完了すべく努めており、2022年度中の公開買付け開始を見込んでいるとのことであります。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等

① 取締役 (2022年3月31日現在)

地位	担当 (委員会)	氏名	重要な兼職の状況
取締役会議長	監 査 委 員 員	西 家 憲 一	
取 締 役	指 監 名 委 員 委 員 員 報 査 酬 員 委 員 員 報 酬 委 員 員	上野山 実	
取 締 役	指 監 名 委 員 委 員 員 報 査 酬 員 委 員 員 報 酬 委 員 員	福 尾 幸 一	株 式 会 社 セ プ ン 銀 行 社 外 取 締 役
取 締 役	指 監 名 委 員 委 員 員 報 査 酬 員 委 員 員 報 酬 委 員 員	西 山 光 秋	
取 締 役	指 監 名 委 員 委 員 員 報 査 酬 員 委 員 員 報 酬 委 員 員	森 田 守	株 式 会 社 日 立 製 作 所 執 行 役 専 務

- (注) 1. 上野山実及び福尾幸一の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、上野山実及び福尾幸一の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
3. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、西家憲一氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 監査委員のうち、西家憲一氏は、過去に当社の監査部門及び当社子会社の財務部門での経験を有しており、上野山実氏は、過去にパナソニック株式会社において経理・財務担当の取締役としての経験を有していること等から、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 上野山実氏は、2021年6月24日に総合警備保障株式会社の社外監査役を退任いたしました。

② 執行役（2022年3月31日現在）

地位	担当		氏名	重要な兼職の状況
	職務分掌・管掌部門	委嘱業務		
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	全社経営統括・業務執行統括	CEO（最高経営責任者）	*西山光秋	
代表執行役 執行役常務	財務本部 輸出管理室	CFO（最高財務責任者） 財務本部長	西岡宏明	
執行役常務	人事総務本部 熊谷事業所	人事総務本部長	田宮直彦	
執行役常務	機能部材事業本部	機能部材事業本部長 輸出管理室副室長	村上和也	
執行役	品質保証本部 情報システム本部	CQO（最高品質責任者）	會田亮一	
執行役	調達・VEC本部 監査室 CSR推進室	調達・VEC本部長 グループリスクマネジメント責任者	朝木美恵	
執行役	金属材料事業本部	金属材料事業本部長 輸出管理室副室長	谷口徹	
執行役	経営企画本部	経営企画本部長	増田久己	
執行役	機能部材事業本部	機能部材事業本部副本部長 磁性材料統括部長	峯岸憲二	
執行役	技術開発本部	技術開発本部長 グローバル技術革新センター長	村上元	
執行役	営業本部	営業本部長	山本徹	

- (注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。
 2. CEO：Chief Executive Officer CFO：Chief Financial Officer CQO：Chief Quality Officer
 3. 2022年3月31日をもって、西岡宏明氏は、代表執行役執行役常務を退任いたしました。

なお、2022年4月1日付で、執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地 位	担 当		氏 名	重要な兼職の状況
	職務分掌・管掌部門	委嘱業務		
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	全社経営統括・業務執行統括	CEO（最高経営責任者）	*西 山 光 秋	
代表執行役 執行役常務	人事総務本部 輸出管理室 熊谷事業所	人 事 総 務 本 部 長	田 宮 直 彦	
執行役常務	財 務 本 部	CFO（最高財務責任者） 財 務 本 部 長	トニー・チャー Tony I. Cha	
執行役常務	機能部材事業本部	機 能 部 材 事 業 本 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	村 上 和 也	
執 行 役	品 質 保 証 本 部	CQO（最高品質責任者）	會 田 亮 一	
執 行 役	調達・VEC本部 監 査 室 C S R 推 進 室	調 達 ・ V E C 本 部 長 グ ル ー プ リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト 責 任 者	朝 木 美 恵	
執 行 役	情報システム本部	C I O 兼 C D O （最高情報責任者）	安 茂 義 洋	
執 行 役	金属材料事業本部	金 属 材 料 事 業 本 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	谷 口 徹	
執 行 役	経営企画本部	経 営 企 画 本 部 長	増 田 久 己	
執 行 役	機能部材事業本部	機 能 部 材 事 業 本 部 副 本 部 長 磁 性 材 料 統 括 部 長	峯 岸 憲 二	
執 行 役	技術開発本部	技 術 開 発 本 部 長 グ ロ ー ブ ル 技 術 革 新 セ ン タ ー 長	村 上 元	
執 行 役	営 業 本 部	営 業 本 部 長	山 本 徹	

- (注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。
2. CIO：Chief Information Officer CDO：Chief Digital Officer

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、西家憲一、上野山実、福尾幸一及び森田守の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。当該保険契約の被保険者は、会計監査人を除く役員等（会社法第423条第1項に規定する役員等をいいます。）及び執行役員（当社における名称は「事業役員」）であり、退任者を含みます。保険料は、全ての被保険者について特約部分を含め全額当社が負担しております。

(2) 社外役員に関する事項

【社外役員の主な活動状況】

氏名	主な活動状況
上野山 実	取締役会において、必要に応じ、国際的な総合電機メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員として、より客観的な立場から提言を行い、取締役会が意思決定及び監督の機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、監査委員会の議長及び選定監査委員として、その運営を主導するとともに、往査あるいは代表執行役、内部監査部門や執行部門の責任者との意見交換を行うことなどにより、同委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。加えて、指名委員会及び報酬委員会の委員として、執行体制や経営者候補の選定及び育成について意見交換を行うとともに、取締役候補者や役員報酬の決定に当たり提言を行うなど、各委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。
福尾 幸一	取締役会において、必要に応じ、国際的な自動車メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員として、より客観的な立場から提言を行い、取締役会が意思決定及び監督の機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、指名委員会の議長として、その運営を主導し、執行体制や経営者候補の選定及び育成、また取締役候補者の決定に関して意見・提言を述べるなど、同委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の議長として、その運営を主導するとともに、役員報酬の決定に当たり提言を行っております。加えて、監査委員会の委員として同委員会に出席するほか、代表執行役との意見交換を行うことにより、各委員会がその機能を発揮するうえで、適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 上野山実及び福尾幸一の両氏は、当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席しました。
2. 当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
3. 当社は、当社及び子会社の一部製品における不適切な検査等に関する継続調査の結果を2021年10月に公表いたしました。上野山実及び福尾幸一の両氏は、当該調査の結果が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。また、両氏は、当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等の事実が判明した2020年4月以降、類似案件の調査結果、お客さまへの対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に向けた品質コンプライアンスに関する各種施策の策定及び個々の施策の取り組みについて監督及び提言等を行ってまいりました。2021年4月からは、取締役会の諮問機関として設置した品質コンプライアンス委員会の活動状況について定期的に報告を受け、再発防止策の着実な実行等をモニタリングし、その職責を果たしております。
4. 株式会社BCJ-52による当社普通株式に対する公開買付けに係る一連の取引の実施を決定するに当たり、当社の意思決定の恣意性を排除し、当該取引の是非、取引条件の妥当性、買付者（パートナー）の選定プロセスを含む手続きの公正性等について検討及び判断を行うことを目的として、公開買付者、株式会社日立製作所及び当社から独立した立場にある独立社外取締役及び社外有識者から構成される特別委員会を設置しました。特別委員会は、当期に8回開催され、上野山実及び福尾幸一の両氏は同委員会に出席し、本取引における諮問事項の協議及び検討を行いました。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 報酬等の内容に係る決定方針

当社の報酬委員会は、執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定め、当該決定方針に基づき執行役等の個人別の報酬額の決定を行っております。

当該決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

1. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針
 - (1) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。
 - (2) 取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じた報酬体系とする。
取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとする。
執行役の報酬は、執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映する報酬体系とし、顕著な成果に対し、相応の報酬を支払うことで報いるものとする。
 - (3) 取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬水準を考慮の上、遜色のない水準とする。
報酬委員会は、報酬の内容及び額の検討に当たり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用する。
 2. 報酬等の概要
 - (1) 取締役
取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会、役割（役職）等を反映した加算を行って決定する。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。
 - (2) 執行役
 - (ア) 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である期末賞与で構成する。
 - (イ) 執行役の基本報酬は、経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。
 - (ウ) 執行役の期末賞与は、業績に連動するものとし、執行役の役位等に応じた基準額を設定する。
 - (エ) 執行役については、在任期間中に不正行為等への関与等が判明した場合には、必要に応じて報酬の返還を求めることとする。
- なお、上記の決定方針は、取締役に対する期末賞与について、2021年6月開催の定時株主総会で選任される取締役の報酬等から基本報酬に統合すること等の目的により2021年5月に実施した見直し後のものであり、この見直し前の方針の概要は次のとおりです。
- (i) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。
 - (ii) 取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

- (iii) 当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。
- (ア) 基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。
- (イ) 期末賞与：業績に連動するものとする。

当期に係る執行役等の個人別の基本報酬の内容を決定するに当たり、報酬委員会は、役員報酬に関するマーケットデータを参考としつつ、決定方針への整合性を含め総合的に検討を行っており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当期に係る期末賞与につきましては、当期事業報告の作成時点では報酬委員会において決定しておりません。

② 報酬等の割合に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬（月次）と業績連動報酬等である期末賞与（年次、6月支給）により構成されております。執行役の業績連動報酬等は、執行における責任の度合を勘案して業績との連動を強め、役員に応じて、総報酬に占める割合が以下の比率の範囲内に収まるように業績連動報酬等の基準額を設定しております。また、取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとするため、固定報酬である基本報酬のみとしております。

役 位	固定報酬	業績連動報酬等の基準額	合 計
執行役会長、社長	60%	40%	100%
執行役専務、常務	67%~68%	32%~33%	
執 行 役	70%	30%	
取 締 役	100%	—	

③ 業績連動報酬等に係る方針

業績連動報酬等である期末賞与における全社業績に係る指標は、2021年度中期経営計画及びその後見直した事業計画において成長性、収益性及び経営効率性を重視していることから、連結の「売上収益」、「調整後営業利益」、「ROIC（投下資本利益率）」及び「CCC（運転資金手持日数）」を用いております。役位毎に基準額を設定したうえで、以下の算定式によって、個別に支給額を算出し、報酬委員会において議論のうえ、決定いたします。なお、個人別目標には非財務系指標（至誠（インテグリティ）、安全衛生、省エネ等）を含めております。

個別期末賞与支給額＝業績連動報酬等の基準額

$$\begin{aligned} & \times \{ (\text{全社業績支給係数}^{*1} \times \text{全社業績評価ウェイト}) \\ & + (\text{担当業務別支給係数}^{*2} \times \text{担当業務別評価ウェイト}) \\ & + (\text{個人別目標支給係数}^{*2} \times \text{個人別目標評価ウェイト}) \} \end{aligned}$$

- ※1 「全社業績支給係数」は、全社業績に関する指標毎の目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイト(売上収益：0.3、調整後営業利益：0.4、ROIC(投下資本利益率)：0.15、CCC(運転資金手持日数)：0.15)を乗じ、これを合計したものを使用します。なお、期末賞与の算出に用いる「全社業績支給係数」の指標における目標及び実績は次のとおりです。ただし、前期(2020年度)については、目標を達成した場合の支給額を基準額の70%としておりました。

指標(連結)	前期(2020年度)		当期(2021年度)	
	目標	実績	目標	実績
売上収益	7,567億円	7,616億円	8,500億円	9,427億円
調整後営業利益(又は損失)	44億円	△50億円	340億円	268億円
ROIC(投下資本利益率) ^(注)	0.5%	△0.7%	3.9%	3.0%
CCC(運転資金手持日数)	86.3日	89.1日	85.8日	82.9日

(注) ROIC = (調整後営業利益 × (1 - 税率25%) + 持分法投資損益) ÷ (期首期末平均有利子負債 + 期首期末平均資本)

- ※2 「担当業務別支給係数」及び「個人別目標支給係数」は、それぞれ役員毎に設定する目標が1となるように0～2のレンジを会社があらかじめ定め、当該レンジにおける実績の達成度に指標別の評価ウェイトを乗じ、これを合計したものを使用します。

④ 当期に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の人数
		基本報酬	期末賞与	
取締役 (うち社外取締役)	82 (44) 百万円	82 (44) 百万円	- (-) 百万円	5 (3) 名
執行役	470 百万円	317 百万円	153 百万円	11 名
合計 (うち社外役員)	552 (44) 百万円	399 (44) 百万円	153 (-) 百万円	16 (3) 名

- (注) 1. 執行役を兼任する取締役に對しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 当期末現在の人数は、取締役5名(うち社外取締役2名)、執行役11名であります。上表中の取締役の人数は2021年6月18日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含み、執行役を兼任する取締役1名を除いております。
3. 上表における執行役の期末賞与の額は、当期に係る期末賞与の見積額を引当金として繰り入れた額であります。

なお、2021年6月に報酬委員会の決定により前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。

取締役 5名 12百万円(うち社外取締役3名 8百万円)

執行役10名 87百万円

前期事業報告における「報酬等の種類別の総額」の「期末賞与」の欄には、前期に係る期末賞与の引当金の繰入額として、取締役分9百万円(うち社外取締役分6百万円)及び執行役分72百万円を表示しておりました。

3 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

500,000,000株

(2) 発行済株式の総数

428,904,352株

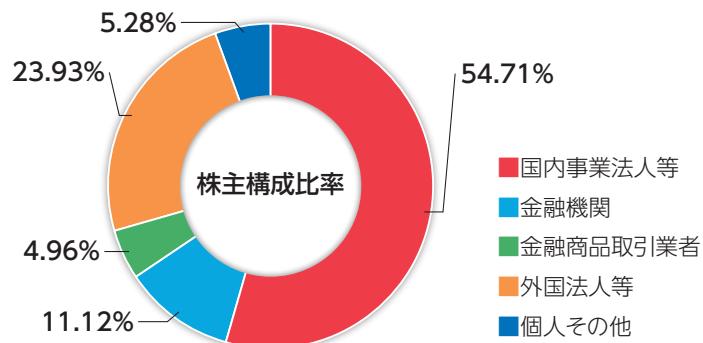
(3) 当期の株式発行

当期中における株式の発行はありません。

(4) 株主数

16,463名

(5) 大株主 (上位10名)



株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株式会社日立製作所	228,221千株	53.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,031	7.26
みずほ証券株式会社	11,801	2.76
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	8,735	2.04
MSIP CLIENT SECURITIES	8,157	1.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,063	1.42
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,320	1.01
ジェーピー モルガン チェース バンク 380072	3,807	0.89
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,643	0.85
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	3,326	0.78

(注) 所有比率は、自己株式 (1,349,888株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	131 ^{百万円}	—
連 結 子 会 社	51	—
合 計	182	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の当社の監査証明業務に基づく報酬額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りもりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「1. 日立金属グループの現況に関する事項 (10) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」欄（28頁及び29頁）に記載しております。）のうち、米国子会社以外の海外子会社は、E Y新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものいたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものいたします。

なお、株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえて、2021年4月28日開催の取締役会において第85期に係る中間配当及び期末配当を行わないことを決議しております。

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

なお、今回の株式会社BCJ-52による当社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引に関しましては、2021年4月28日開催の取締役会において、同日時点の当社の意見として、当該公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆さまに対し、当該公開買付けへの応募を推奨することを決議しております。

以上

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書

科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在	科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産	462,558	570,455	流動負債	317,780	394,800
現金及び現金同等物	99,339	124,645	短期借入金	72,511	100,316
売上債権	167,553	187,264	償還期長期債務	29,132	21,907
棚卸資産	170,094	228,406	その他の金融負債	22,016	26,121
その他の流動資産	25,572	30,140	買入債務	150,639	200,659
非流動資産	509,691	499,240	未払費用	40,668	41,161
持分法で会計処理されている投資	10,772	10,889	契約負債	1,015	787
有価証券及びその他の金融資産	11,859	9,803	その他の流動負債	1,799	3,849
有形固定資産	333,448	330,966	非流動負債	162,351	143,777
のれん及び無形資産	111,431	118,655	長期債務	93,675	74,686
繰延税金資産	23,835	10,448	その他の金融負債	217	146
その他の非流動資産	18,346	18,479	退職給付に係る負債	64,260	63,775
			繰延税金負債	438	2,924
			その他の非流動負債	3,761	2,246
			負債の部合計	480,131	538,577
			(資本の部)		
			親会社株主持分	489,671	527,563
			資本金	26,284	26,284
			資本剰余金	115,405	114,288
			利益剰余金	326,888	339,842
			その他の包括利益累計額	22,264	48,338
			自己株式	△1,170	△1,189
			非支配持分	2,447	3,555
			資本の部合計	492,118	531,118
資産の部合計	972,249	1,069,695	負債・資本の部合計	972,249	1,069,695

■ 連結損益計算書

科 目	2020年度 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (当期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	761,615	942,701
売上原価	△666,246	△807,516
売上総利益	95,369	135,185
販売費及び一般管理費	△100,346	△108,376
その他の収益	9,726	18,018
その他の費用	△53,962	△18,132
営業利益又は営業損失 (△)	△49,213	26,695
金融収益	1,006	6,808
(受取利息)	(217)	(284)
(その他の金融収益)	(789)	(6,524)
金融費用	△2,458	△1,915
(支払利息)	(△1,650)	(△1,736)
(その他の金融費用)	(△808)	(△179)
持分法による投資損益	77	1,152
税引前当期利益又は税引前当期損失 (△)	△50,588	32,740
法人所得税費用	8,032	△20,850
当期利益又は当期損失 (△)	△42,556	11,890
当期利益又は当期損失 (△) の帰属		
親会社株主持分	△42,285	12,030
非支配持分	△271	△140
当期利益又は当期損失 (△)	△42,556	11,890

計算書類

■ 貸借対照表

科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在	科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	284,377	353,191	流動負債	238,515	273,579
現金及び預金	3,907	59,558	買掛金	107,404	137,905
受取手形	3,348	6,304	電子記録債務	6,889	18,825
売掛金	87,000	102,945	短期借入金	68,900	73,830
商品及び製品	15,729	17,352	1年内返済予定の長期借入金	25,136	10,100
仕掛品	37,528	43,467	未払金	11,139	15,106
原材料及び貯蔵品	19,876	21,667	未払費用	16,071	14,153
前渡金	9	197	未払法人税等	88	696
前払費用	913	771	契約負債	188	362
未収入金	46,140	70,458	預り金	2,567	2,398
未収還付法人税等	2,416	3,650	役員賞与引当金	81	153
短期貸付金	21,393	16,358	その他	52	51
関係会社預け金	51,190	15,385	固定負債	98,522	86,290
その他	42	24	社債	40,000	40,000
貸倒引当金	△5,114	△4,945	長期借入金	30,900	20,800
固定資産	386,326	358,129	退職給付引当金	26,184	24,583
有形固定資産	143,472	128,313	関係会社事業損失引当金	175	-
建物	45,041	42,122	環境対策引当金	569	400
構築物	3,491	3,371	その他	694	507
機械及び装置	57,697	47,773			
車両運搬具	137	116			
工具、器具及び備品	4,984	3,579			
土地	29,182	27,810			
建設仮勘定	2,940	3,542			
無形固定資産	18,209	15,454			
のれん	14,871	12,285			
借地権	591	618			
特許権	25	14			
商標権	-	33			
ソフトウェア	2,028	1,890			
施設利用権	92	86			
その他	602	528			
投資その他の資産	224,645	214,362			
投資有価証券	1,264	1,655			
関係会社株式	190,175	195,408			
出資金	496	475			
関係会社長期貸付金	5,136	4,249			
破産更生債権等	4	4			
長期前払費用	234	509			
前払年金費用	4,087	4,267			
繰延税金資産	22,608	7,218			
その他	1,318	1,272			
貸倒引当金	△424	△442			
投資損失引当金	△253	△253			
資産合計	670,703	711,320			
			負債合計	337,037	359,869
			(純資産の部)		
			株主資本	333,666	351,264
			資本金	26,284	26,284
			資本剰余金	128,476	128,476
			資本準備金	36,699	36,699
			その他資本剰余金	91,777	91,777
			利益剰余金	180,072	197,690
			利益準備金	6,571	6,571
			その他利益剰余金	173,501	191,119
			特別償却準備金	86	37
			固定資産圧縮積立金	1,177	1,160
			別途積立金	44,580	44,580
			繰越利益剰余金	127,658	145,342
			自己株式	△1,166	△1,186
			評価・換算差額等	0	187
			その他有価証券評価差額金	△1	177
			繰延ヘッジ損益	1	10
			純資産合計	333,666	351,451
			負債純資産合計	670,703	711,320

■ 損益計算書

科 目	2020年度 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (当期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上高	409,931	516,993
売上原価	△382,592	△462,901
売上総利益	27,339	54,092
販売費及び一般管理費	△44,391	△47,135
営業利益又は営業損失 (△)	△17,052	6,957
営業外収益	20,309	42,436
(受取利息及び配当金)	(14,058)	(29,495)
(その他)	(6,251)	(12,941)
営業外費用	△6,857	△5,578
(支払利息)	(△688)	(△563)
(その他)	(△6,169)	(△5,015)
経常利益又は経常損失 (△)	△3,600	43,815
特別利益	18,023	7,116
(固定資産売却益)	(-)	(5,438)
(抱合せ株式消滅差益)	(-)	(1,460)
(関係会社株式売却益)	(18,023)	(218)
特別損失	△26,185	△8,789
(減損損失)	(△15,267)	(0)
(品質不適切行為関連費用)	(△6,605)	(△6,248)
(事業構造改善費用)	(△2,669)	(△2,262)
(関係会社株式売却損)	(-)	(△258)
(関係会社株式評価損)	(△1,644)	(△21)
税引前当期純利益又は当期純損失 (△)	△11,762	42,142
法人税、住民税及び事業税	1,296	1,476
法人税等調整額	1,491	△14,071
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,975	29,547

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長 西山光秋 殿
兼執行役社長

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森本 博樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「追加情報に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52による会社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引に関して、本公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長
兼執行役社長

西山光秋 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森本 博樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「12. 追加情報に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日開催の取締役会において、株式会社BCJ-52による会社の普通株式に対する公開買付け及びその後予定される一連の取引に関して、本公開買付けが開始された場合にはこれに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第85期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、監査委員会としては、事業報告に記載の製品の品質に関する不適切行為等について、品質保証体制の抜本的な改善と基盤強化、品質コンプライアンス体制に関するモニタリングの強化等の再発防止策が着実に実行されるよう、引き続き監視及び検証を実施してまいります。

④会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤会社法施行規則第118条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

日立金属株式会社 監査委員会

監査委員 上野山実[㊟]

監査委員(常勤) 西家憲一[㊟]

監査委員 福尾幸一[㊟]

(注) 監査委員 上野山実及び福尾幸一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)トピックス: Hitachi Metals Today

1. シンガポール製造技術研究所とのジョイントラボを拡張、3D積層造形用材料の開発を開始

シンガポール科学技術研究庁の研究機関であるシンガポール製造技術研究所*(以下「SIMTech」といいます。)と共同でHitachi Metals Singapore Pte. Ltd.に設置したジョイントラボ「SIMTech - Hitachi Metals Additive Manufacturing Lab」(2018年10月開設)について、この度、研究開発期間を3年延長するとともに、追加投資により機能を拡張し、航空宇宙、自動車、エネルギー、半導体など様々な分野向けに最適化した3D積層造形用金属粉末の研究開発を開始いたしました。

SIMTechの高度な製造プロセス技術と材料に関する当社の専門知識を組み合わせ、3D積層造形用金属粉末及び3D積層造形部品の歩留まりと品質向上技術を確立します。

ジョイントラボの研究開発成果は、シンガポール国内の3D積層造形に関する政府機関やエンドユーザ、造形サービスビューロ、積層造形装置メーカーなどの企業の支援に活用いたします。当社は、外部とのコラボレーションを進め、積層造形の採用をさらに強化していくとともに、お客さまやパートナーのニーズに応える高性能材料ソリューションの提供を進めてまいります。

※Singapore Institute of Manufacturing Technology



金属粉末製造装置(ガスアトマイザー)

2. 高被削性・高靱性新冷間ダイス鋼 SLD®-fの開発

当社は、被削性・靱性に優れた冷間ダイス鋼[SLD®-f]を新たに開発し、本格量産を開始しました。

自動車骨格部品(プレス部品)においては、衝突安全性の向上や軽量化のため、高強度・高硬度のハイテン鋼板の採用が進み、プレス加工時の金型に与えるダメージが深刻な問題となっています。また、サプライチェーン全体のリードタイム短縮が求められる中、開発・生産における準備期間の短縮化ニーズも高まっています。

本製品は、当社従来材(SKD11)と比較して、被削性に優れ、お客さまにおける切削加工速度の向上と金型加工時間短縮への寄与、及びこれに伴う省エネへの貢献が期待できることに加え、高い靱性により、金型として使用する際の欠けや摩耗が抑制され、優れた耐久性を有しております。

当社は、今後も新材料開発に注力するとともに、お客さまの課題を解決するソリューション技術に磨きをかけ、自動車向けをはじめとする金型業界の変革に応じた提案に取り組んでまいります。



高被削性・高靱性新冷間ダイス鋼 SLD®-f

株主メモ

事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月末日まで

配当金受領株主確定日…………… 毎年3月末日及び9月末日

定時株主総会の基準日…………… 毎年3月末日

公告方法…………… 電子公告 (<https://www.hitachi-metals.co.jp/koukoku/index.html>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

単元株式数…………… 100株

株主名簿管理人及び…………… 東京証券代行株式会社

特別口座の口座管理機関 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階)

[郵便物送付先・連絡先]

〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

東京証券代行株式会社 事務センター

電話 0120-49-7009(フリーダイヤル)

取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でっております。

●住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

●未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー 1階
ニューピアホール



交通

■ JR山手線・京浜東北線
「浜松町駅」北口より徒歩7分

■ 東京臨海新交通ゆりかもめ
「竹芝駅」より徒歩2分

■ 都営地下鉄大江戸線・浅草線
「大門駅」B1出口より徒歩8分



- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがあり、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承下さい。

*当日、お土産、お食事のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

*駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

*会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

 日立金属株式会社



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。